

(保93) F

平成19年8月8日

都道府県医師会

郡市区医師会

社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

鈴木



朝日新聞朝刊1面記事への対応について

本日付、朝日新聞朝刊1面に、「産科・救急報酬引上げ検討―厚労省案 医師不足解消を重視」という見出しで、中央社会保険医療協議会（中医協）で検討される2008年度（平成20年度）診療報酬改定の主要項目が7日に明らかになったという記事が掲載されました。

同記事においては、「病院での夜間診療を地域の開業医が交代で担う」、「開業医の初診・再診料を引き下げる一方で、時間外や訪問診療報酬を、これまでより高くすることも検討する。」など、あたかも方針が決定されたかのような内容が記載されています。また、中医協マターではない在宅療養について付言していることも内容の不確実なことを裏付けています。

しかし、別紙のとおり、本日8日午前10時より開催された中医協総会において提出された「平成20年度診療報酬改定に向けた検討項目例（案）」は、検討対象項目の例として示したにとどまり、次回中医協において本格的な議論を開始し、内容を具体的に詰めていくこととしております。

本会といたしましては、このような誤った内容が、中医協の議論の前にメディアに流れたことの重大性に鑑み、厚生労働省に対し事実確認を求めるとともに、中医協を軽んじるような行動・言動がないよう、強く申し入れたところであります。

次年度診療報酬改定については、プラス改定実施のための財源の確保に向けて、現在本会として活動を展開しているところであり、報道のような事実はないことをご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、本件に関しては、中医協の土田会長に遺憾の意を表明し、再発防止に万全を期すよう申し入れを行うことを申し添えます。

(添付資料)

1. 朝日新聞1面記事（平成19年8月8日）
2. 平成20年度診療報酬改定に向けた検討項目例（案）

(平成19年8月8日 中医協総会)

07.8.8
朝日(朝刊)

産科・救急報酬上げ検討

厚労省案 医師不足解消を重視

医療の公定価格である診療報酬の08年度改定で、厚生労働相の諮問機関の中央社会保険医療協議会(中医協)が検討する主要項目が7日、明らかになった。医師不足に対応し、地域医療を充実させるため、産科、小児科、救急医療や、中小の病院への診療報酬を厚くする。また勤務医の過剰労働の緩和をめざし、開業医の夜間診療や往診の報酬を引き上げ、負担を肩代わりしてもらうなどの柱としている。検討項目は8日にある中医協で厚労省が示し、改定に向けた本格的な議論が始まる。前回06年度は過去最大の3・16%の下げ幅となったが、厚労省は「今回は治療本体部

分の引き下げは困難」としており、医師不足対策への重点配分で医療の質低下を防ぎたい考えだ。検討案によると、「一定の地域や産科・小児科などで必要な医師が確保できず、医療の提供に支障が出ている」とし、地域医療の確保・充実に「特に配慮を行う」と明記。こうした診療科への報酬を厚くするとともに、医師不足の原因と指摘される勤務医の過剰な負担の軽減を目指す。具体的には、病院での夜間診療を地域の開業医が交代で担うことや、医師を補佐する職員がカルテの管理などの事務作業を代行することを診療報酬で評価する案が有力視されている。また、地域の中小病院の経営が悪化している現状も重視。これらの病院が、発病直後の入院治療から在宅療養に移行する際の橋渡しを担うことや、在宅患者の病状が悪化した時に短期間の入院を受け入れることなども診療報酬で考慮していく。開業医の初診・再診料を引き上げる一方で、時間外や訪問診療の報酬を、これまでより高くなることも検討する。

中医協	総-2-1
19	88

平成20年度診療報酬改定に向けた検討項目例(案)

(議論のためのたたき台)

平成20年度診療報酬改定に向けた検討については、今後社会保障審議会においてとりまとめられる基本方針や内閣において決定される改定率を踏まえて行われることとなるが、一定の地域や産科・小児科などの診療科において必要な医師が確保できず、医療の提供や患者の受療に支障が生じている状況もある中で、地域医療の確保・充実に特に配慮を行うとともに、具体的な検討項目例としては、以下としてはどうか。

また、新たに創設される後期高齢者医療制度の検討については、外来・入院・在宅といった場面に応じた医療の在り方について社会保障審議会で行われている検討を踏まえて進めることとする。

1 より良い医療の提供を目指すための評価

① 医療の実情を踏まえた視点からの検討

ア 勤務医の負担軽減のための方策

イ 救急医療、産科医療、小児医療等の重点的な評価

② 医療機関・薬局の機能を踏まえた視点からの検討

ア 初診料・再診料体系等の外来医療の評価の在り方の検討

イ 入院医療の評価の在り方の検討

③ 個別の医療施策を推進する視点からの検討

ア がん対策を推進するための評価の検討

イ 心の問題等への対応と適正な評価の検討

2 患者の視点の重視

- 安心・納得できる医療の評価の検討

3 医療技術の適正な評価

- ① 真の医療ニーズに沿った医療の評価
- ② 医療技術の評価・再評価
- ③ 医療の質の評価

4 革新的新薬・医療機器等イノベーションの適切な評価と後発品の使用促進

5 上記以外の重要項目

- ① 歯科診療の特性を踏まえた適正な評価の検討
- ② DPCの在り方の検討
- ③ 診療報酬改定結果検証を踏まえた検討
- ④ その他